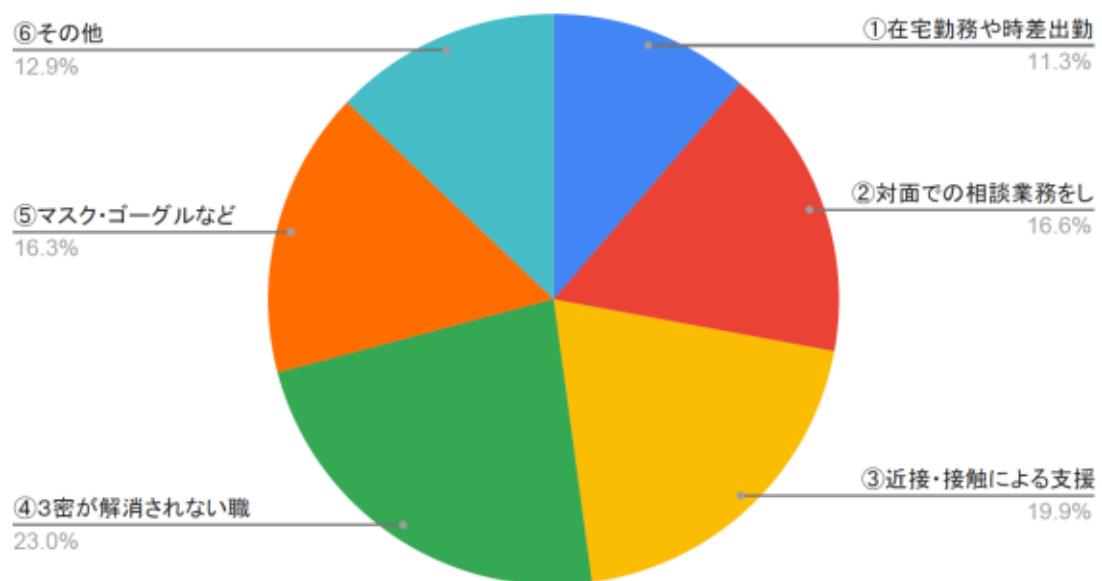


回答者のうち、

○まったく取られていないと回答（1.1%）したのは 2 件で、日本郵便のアソシエイト期間雇用社員と、金融 IT 業界の派遣社員。

○これといった対策は取られていない（7.1%）が 13 件で、教育関連の正規職員が 2 人、介護福祉職員が 3 人、学童保育 2 人、保健師 1 人、保育所保育士 1 人、ほか 4 人である。

（9）職場の感染対策で不十分と思う点、不安に思う点



「職場の感染対策で不十分と思う点、不安に思う点」は複数回答の設問であったため、これを回答項目に分離して構成割合を求め、多い順に並べると、次の通り。

- 3 密が解消されていない 23.0% 75 人
- 近接・接触による支援をしている 19.9% 65 人
- 対面での相談業務をしている 16.6% 54 人
- マスク・ゴーグル 16.3% 53 人

「3 密が解消されていない」回答者 75 人のうち、教育関連 9 人、学童保育（全員、パートの会計年度任用職員）6 人、相談支援員 6 人、保育所保育士 5 人、介護・福祉関連が 4 人である。

「近接・接触による支援をしている」回答者 65 人のうち、相談支援員が 10 人、学童保育が 4 人である。

「対面での相談業務をしている」回答者 54 人のうち、相談支援員が 17 人、介護福祉関連が 8 人、教育関連が 7 人、保育所保育士 6 人である。

主な業種従事者ごとに「感染対策における不十分・不安」の度合いを求めるとき次表の通りで、とりわけ、相談支援従事者と保育所保育士が、感染リスク（感染させること・感染することの両方を含む）に対する強い不安を抱きながら業務にあたっていることがわかる。

業種	回答者	3密未解消		近接・接触支援		対面での業務	
学童保育	24人	6人	25%	4人	17%	0人	—
教育関連	23人	9人	39%	1人	4%	7人	
介護福祉	22人	4人	18%	8人	36%	8人	
相談支援	23人	6人	26%	10人	43%	17人	74%
保育所保育士	13人	5人	38%	9人	69%	6人	46%

(10)自由記入欄

自由記入欄に記された内容である。

個人の特定につながる情報は、変更している。

太字は、編集者において、問題と思われる事例としたもの。

全体として、感染対策の正規・非正規間格差が、露呈している内容が含まれている。

そして、感染の恐怖を聞いたながら、このような状況下で、困難を抱える人々を支援する姿が浮き上がってくる。

回答者 番号	(5) 業種	(3) 勤務形態	(10) 自由記入欄
7	学童保育	①パートの会計年度任用職員	ペーパータオル、ハンドソープ等が不十分で、休日や仕事終わりに購入しなければならない。職場実態を考えずに市の対応が決まる。現場での問題の聞き取りもなく、何がコロナ対策会議にいかされているかわからない。

20	教育関連	⑥正規職員	<p>中学校教員です。家庭訪問を三回やりましたが、正直行きたくありませんでした。感染の不安があるからです。でも行きたくないとはとても言えない雰囲気でした。生徒のためという大前提あるからです。また職員室は常に三密状態でリモートワークにもなかなか環境が整っておらず、難しい状態です。来週は登校日がありたくさんの生徒と接します。不安です。学年に女性教員が一名しかおりず、女子指導は必然的にわたしにふられますか、たくさんの中学生を一人で指導するのもリスクがあります。</p>
21	相談支援員	①パートの会計年度任用職員	<p>同じ課の職員や非正規の方は在宅勤務をしている。私は2日だけ。在宅勤務といっても個人情報の持ち帰りやハード面が整っていないため、何もしていないのと同じ。狭い部屋で相談員2人が電話相談をしている。来所相談も近い距離、密室でアクリル板などなしで受けている。手当は、なし。みなさんは在宅勤務という特別休暇だが、相談員は年休を取ることも今は止められている。担当で責任をとるべき正規職員の課長は子どもが小さいため時差勤務、係長は育児休暇中。実質相談員2人で回している。</p> <p>そもそも、週29時間のパートでの勤務には無理がある。フルタイムは取らないと、市が決めたため、必要な出張、研修に出れない。超勤で対</p>

			応したり専門性に欠ける支援をしている。
28	介護・福祉	②フルタイム タイムの会計 年度任用職員・臨時職員 (常勤講師)	正規職員は在宅勤務が認められたが、私たちは有休をとらなければ家にいられない。仕事では、消毒はしているがアルコールではない。利用者に密接密着をせざるを得ない仕事をしているが、利用者を減らすなどの対策はしてもらえない。
34	保育所保育	①パートの会計 年度任用職員	仕事柄、近接や接触がさけられないところに感染防止の難しさを感じる。同じ自治体の他保育園からも保育士感染が確認されたので、自分もかかるリスクを負いながら、勤務しなければならないところの心理的負担は避けられない。又、勤務時間が減ることで収入の減額も生じることで生活への影響は大きい。危険手当等手当があれば、自粛が要請されるこの緊急事態宣言下の勤務も心理的に納得できるので、これを国や自治体には要望したいところ。
37	日本郵便	アソシエイト 期間雇用社員	郵便局外務ですが配達順に郵便を並べたりする際に2mも相手ない状態で6人が並んで仕事してる。1.5m間隔ぐらい。それが16班分ある。マスクどころか消毒液すらない。トイレに紙ティッシュもありません。

38	相談支援員	①パートの会 計年度任用職 員	<p>窓口のカウンターや相談室には透明のビニールシートが貼られ、飛沫感染を防ぐ対策が取られている。アルコール消毒液なども常備されており、できる限りの対策は取られていると思う。けれども交代勤務になって以来、人員的にいっぱいいっぱいであり、体調が悪い時でも休みづらい（コロナ症状とは関係のない体調不良の場合）。人的な問題については対策のしようがないのかもしれないが、4月の人事異動で直属の上司も、その上の課長も変わり、新人職員が入職し、引き継ぎも満足に行われず、慣れない人間関係に気を使い、ストレスが蓄積されているようと思う（このような事態であっても人事異動がどうしても必要なのか、と非常勤だからか疑問に感じる）。</p> <p>対面での相談業務の他に、同行支援や訪問が必要なこともある。職務上不可避であることは承知し納得しているが、それはそれとして自分が感染する可能性も、気づかずに人に感染させる可能性も、軽視できず怖さを感じている。内容によっては電話で行える相談支援もあるが、実際に面談をしなければならないこと、広くない部屋に何人かが集まらなければならないこともある。病院への同行では、他の患者家族は同席できず病院の建物外で待たされている状況であっても、相談員は同席を求められる場合が多い。自分の場合は「仕事」であり必要な業務だが、何かあった時に大した保障もない非正</p>
----	-------	-----------------------	---

			規の労働者としては、正直なところ賃金が減額されない安堵だけではないモヤモヤしたものを感じている。加えて、正職員も週4日勤務の非常勤も週3日勤務の非常勤も、現在は「緊急事態」ということで同じような勤務形態になっているが、給与や有休日数は契約通りであり、その点においての対策はなされていないと思う。
39	学童保育	①パートの会 計年度任用職 員	8→マスクや手指の消毒はある程度回ってくるが、子どもたちが使った遊び道具などを消毒するための用品は、市から中々回ってこない。保護者会から預かっている教材費で賄っている状況。自治体から衛生用品をきっちり揃えてほしい。 9→学童保育で、部屋は常に換気できるよう窓は開けている。しかし、子ども達はどうしても密接して遊んでしまうし、それを止めてしまうと、子ども達のストレスにもなってしまうので、対応の難しさはある。自粛協力もあり、来る子は少くなり、ある程度固定されたメンバーで保育できてはいるが、いつ感染するかのリスクは常に隣り合わせの中で、大人の不安は大きい。
46	教育関連	①パートの会 計年度任用職 員	出勤中のマスクの配給はなく、来館者があるときだけマスクの配給がある。仕事をしているのに、マスクの配給を使ってはいけないのはおかしいと思います。

49	学童保育	①パートの会 計年度任用職 員	学校は休校でも学童を開室していたら、防止の意味がないと思う。実際、自宅勤務なのに預ける親の多い事に驚く。勤務状況が提示している家庭のみ預かるなど、職種や家庭事情によって対応を変えて欲しい。登室する児童が少ないと指導員の確保もしやすいし、休暇もとれる。
50	医療	①パートの会 計年度任用職 員	<p>訪問歯科医師として2歯科医院で訪問診療を行なっているが、1つの歯科医院はフェイスガードが4月末から在庫切れ、両方の歯科医院でマスクも一日1枚のみ。ガウンの支給は、初めからなし。</p> <p>1つの歯科医院では、緊急事態宣言後不要不急の患者以外診療しない、訪問時間短縮、等の対策が講じられたが、連休明けからは、口腔ケアの必要性から、通常診療に戻すよう指示がきた。</p> <p>もう一つの歯科医院は、患者や施設から断られない限り、訪問している。私自身の判断で、不要不急の患者は休診にしている。助手はマスクを洗って3日間使うよう言われている。車で移動するので、マスクを着用し、窓は開けているが、三密は避けられない。</p>
63	斎場	⑥正規職員	斎場なのでご遺体と親族からの感染が懸念されるが、民間委託の火葬作業従事者へのマスクと防護服は自治体から支給されていない。寂く心配である。
64	行政機関	①パートの会 計年度任用職 員	窓口対応の職員だけ布マスクを配り非正規には配らない。マスクはもら

			えないのに窓口業務が終わるたび非正規には机の消毒作業をさせる。
72	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	院内感染が起こっている病院に出入りする仕事だが、拒否はできない。行きたくなければ有給を取らなければならない。上司にマスクの支給を求めたら、4月上旬は無い袖は振れないと断られたが、最近は機嫌よくくれるようになった。因みに正規職員は現場に行かない。
83	図書館	①パートの会計年度任用職員	図書館は開館を容認と西村大臣が話されました。イメージだけで何も知らないのだと思いました。開館したらどれほどの人が大挙して押し寄せてくるか。鎌倉の海やホームセンターと同じです。居場所を求めて家から出したい人が無料で居続けるのが今の図書館です。 居場所を作らない→家にいる→クラスターが発生しない、ということでの宣言ではなかったのでしょうか。 スーパーの レジのやりとり以上の接触がカウンターであります。レファレンスと言って図書館の大切な業務です。平常時ならばいくらでもお調べします。今、宣言が出された中での応対は正直怖いです。 行政は図書館より保健所に人員を割くべきだと思います。
87	介護・福祉	無期パート	私は、し尿浄化槽法定検査を行う会社で働いていて、浄化槽排水の分析を行なっております。検体は、消毒前の排水で、分析前に、曝気工程があります。曝気する際に、ドラフト等の特別な排気装置が無く、部屋に

			は、普通の換気扇のみです。また、分析は、温度を一定にしないといけないので、部屋を締め切った状態で働かないといけないです。コロナウイルスはし尿にも含まれるとききます。怖いです。
91	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	預かる子どもの数が減っているが、保育士は在宅でする仕事はほとんどないから認められないとのこと。一部の常勤職員は在宅勤務を認めているのに…。
100	介護・福祉	①パートの会計年度任用職員	もともと余裕のないギリギリの人数で、個々人のプロ意識や頑張りに依存しがちな職場文化です。入所者はもとより職員に感染者が出た場合にどう60余名の暮らしを成立させられるのか、段階的な業務縮小プランはあるようですが、どうなるのか不安です。感染しない、感染させない努力は当然のこととしても、自分が無症状キャリアでない保証がない中で働き続けることに恐怖があります。かと言ってこのタイミングで退職を申し出るのは忍びない気持ちがあり、解決策も思い浮かびません。高齢者施設における集団感染のニュースが報道されるたび、他人事とは思えません。働く人に責任を負わせないで欲しいです。
106	保育所保育	④派遣社員	保育士です、人との接触は避けられません。正職員はコロナの特別休暇ではほぼ休みで感染防止対策をとり、派遣は通常通りの出勤を支持され消毒とマスクで感染防止対策をしています。派遣も同じように感染防止できるようにしてほしい。

107	医療	①パートの会計年度任用職員	サージカルマスクやアイガード、フェイスシールドの支給数が不足しているため、感染対策の上では使い捨てのすべきものを再使用している。電車通勤から自家用車通勤に変更するための交通費や駐車場についての支援がないため（私の交通手段は電車通勤で登録してあるため費用弁償としての定期代として出ている）、新型コロナウイルス感染予防対策として期間限定で自家用車通勤するためには、駐車場についてはコインパーキングを利用しなければならないしガソリン代も出ないためその分はすべて自分からで持ち出しになるので、自家用車通勤に変えにくい。
110	保育所保育	①パートの会計年度任用職員	公園の使い方の注意事項を見ていると、保育園の危険度の高さに目眩がします。『100%屋外でも、ランニング中のソーシャルディスタンスが10メートル』なんて、保育園では夢の話です。特に都心の保育園は園舎も園庭も狭く密集は不可避です。区からマスクが支給されていますが、それだけです。保育園のシステム上、病院のような感染防止はとてもできません。それを踏まえて、保育園をどのように開所していくかを各自治体で考えていただきたいと思っています。
111	建築	⑥正規職員	仕事内容は変わっておらず、特定ではあるが業者と接する。また、万が一職員が罹患した場合、事業継続をどうすべきか考えが示されていない。